

指示等情報（令和3年度分）

年度	No	指定確認検査機関の名称	所在地	通知または指示の別	日付	通知又は指示の原因となった事実	主な原因	指示の内容	その後の必要な事項
3	1	アール・イー・ジャパン株式会社	大阪府守口市	建築基準法第77条の32第2項にもとづく指示	R3.12.17	建築基準法第58条の規定に適合しないことを看過し、確認済証を交付した。	真北と逆の方向で高度地区の検討を行っていたことを見過ごした。	建築基準法第58条で規定されている高度地区の審査をはじめとして、確認検査の適正な実施の確保を図られたい。	計画を見直した確認申請書が指定確認検査機関に提出された。